

令和 6 年度 第 2 回岐阜県環境審議会 議事録

日 時	令和 7 年 3 月 2 5 日（火） 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 4 0
場 所	岐阜県庁 3 階 3 0 1 ~ 3 0 3 会議室
出 席 者	< 委員 > 2 8 名 （欠席委員 1 名） 布俣委員、飯田委員、生島委員、池田委員、大場委員、笠松委員、加藤委員、小島委員、後藤委員、小林委員、佐伯委員、佐野委員、宗宮委員、高村委員、田代委員、田中（露）委員、田中（宏）委員、デュアー委員、廣岡委員、藤田委員、別宮委員、森川委員、山田委員、大溝委員、緒方委員、小森委員（代理：水原統括環境保全企画官）、濱田委員（代理：武田企画部 環境調整官）山田委員（代理：村井環境・資源循環経済課 課長補佐） < 県（事務局） > 1 3 名 渡辺環境生活部長、工藤環境生活部次長、吉川環境生活政策課長、大野環境生活政策課自然公園活用推進室長、江崎環境生活政策課生物多様性企画監、青木環境生活政策課係長、小林環境生活政策課主任、水野環境生活政策課主任、塚腰脱炭素社会推進課長、山内廃棄物対策課長、牛島廃棄物対策課資源循環推進監、中井資源循環推進係長、安藤環境管理課長

会議の概要	
1 開会	
2 環境生活部長あいさつ	・本日はご多用の中、ご出席を賜り御礼申し上げます。 ・本日の審議会では、「岐阜県環境基本計画の策定」「岐阜県廃棄物処理計画の中間見直し」について、諮問させていただく。 ・来年度は、両計画以外にも地球温暖化や生物多様性、海洋ゴミ、食ロスなど環境行政に関する各種計画の改定や見直しが予定されている。本日お諮りする環境基本計画はその最上位に位置する基幹計画であり、各種計画の大きな方向性を指し示すもの。 ・委員の皆様方から忌憚のないご意見を頂戴するようお願い申し上げます。
3 議事	（1）次期岐阜県環境基本計画の策定について（諮問） 事務局（環境生活政策課）から諮問内容について説明を行った。 また、以下のとおり発言があった。 （大場会長） ・資料 1－2 の「見直しの視点」が事務局から提案されているポイントであるが、これだけでよいか、足りない要素はないかを話し合いたい。 （布俣委員） ・食品ロス削減推進計画の中間見直しについて、食品ロスの現状や現時点で見直すべき点があれば教えてほしい。 （吉川環境生活政策課長） ・本県の削減に向けた進捗は、国全体ほど進んでいない状況である。そのような状況の中、今までも企業や店舗への働きかけを行っているが、取組をさらに拡大することや幅広い業種の方に参画していただく工夫が必要だと考えている。現状の分析を改めて行い、見直しを進めていきたい。 （高村委員）

- ・知事交代に当たり、新知事の肝いり政策が反映されているか。また、「ウェルビーイング」について、私が所属している環境経営のところでは「ウェルビーイング認証」というものを進めているため、この点は評価する。

(吉川環境生活政策課長)

- ・先日新知事が発表した「10の目標」について、特に見直しの視点3つ目の農林業被害防止の部分が当てはまる。これに関しては、生物多様性ぎふ戦略の改訂を予定しており、その中で鳥獣害対策の観点を打ち出していく予定。

(森川委員)

- ・環境に関する県民等意識調査の結果について、県の環境の現状評価の県民向け調査について、令和元年度と比べると「かなり良好」と「良好」が増えている一方、「悪い」「かなり悪い」も増えている。このような傾向に対してどう分析しているか。
- ・環境に関する情報収集の手段については、県民、環境団体、企業とで違いが見られる。

(吉川環境生活政策課長)

- ・環境団体向け調査で悪化の評価が増えている点は気になっている。環境団体が関心のある環境問題については、「里山や森林の保全・整備」や「地球温暖化対策」など自然環境に影響を与えているような項目の関心が高いことがわかる。これは環境団体の皆様が日々自然環境と向き合っている中で、悪化している現状を見ているからだと考えている。地域で環境を守る取組については、高齢化によりなかなか進まないとの話も聞いている。
- ・県民向け調査について悪化が増えていることについては、「気候変動への対応（熱中症対策、防災減災）」に関心がある中で、激甚化を身近に感じる機会が増えたことによるものと考えている。

(山田委員)

- ・リニア中央新幹線の工事で環境に影響が出ており、環境基本計画の中で一定の視点を盛り込むべきではないか。

(吉川環境生活政策課長)

- ・現行の環境基本計画の中で、「安心・安全な生活環境の確保」の項目において、水や土壌の汚染防止や大気環境の保全といった視点を盛り込んでいる。現在起きている問題を踏まえ、反映していく。

(佐伯委員)

- ・鳥獣害被害に関して、現在カモシカの被害が大きいため検討をお願いしたい。

(吉川環境生活政策課長)

- ・ニホンカモシカの被害が生じていることについて、被害状況を確認しながら、捕獲を進めている地域があると聞いている。県としても天然記念物として守るべきものでありながら被害を出しているものとして計画を策定している。地域で対策を検討してもらうため、当該計画を市町村に示しているが、市町村に対して情報提供を進めていく。

(小林委員)

- ・見直しの視点について、ウェルビーイングと環境のリンクが不明確。国や県の言うウェルビーイングがどういったことを指すのか。実際に行動する上で、何をしたらいいのかわからないという事態に陥る可能性があると考え。
- ・意識調査の結果で、地球温暖化の話が出ているが、温暖化が改善されたら幸福になれるのか。ウェルビーイングの位置づけや定義について、県はどのように考えているのか。

(吉川環境生活政策課長)

- ・ウェルビーイングについては、参考資料3の国の第6次環境基本計画の8ページ、①から⑥に記載されているが、岐阜県に置き換えた時にどうなるかという案については検討中のため、整理をしたうえで、今後企画政策部会にお諮りしたい。

(小林委員)

- ・環境に対するウェルビーイングの位置づけについて、ウェルビーイングが最終的に向かうべき方向にあるという理解でよいのか。ウェルビーイングを最終的な目標にしながらそれによりその形で環境政策を立てていくという考え方でよいのか。

(吉川環境生活政策課長)

- ・国の環境基本計画において、環境保全を通じてウェルビーイングを目指すとされており、環境保全が大前提である。岐阜県としてどこを前面に出していくかという点については企画政策部会でご議論いただきたいと考えている。

(小林委員)

- ・環境保全をしたときにウェルビーイングになるかという議論が必要。今後ご検討いただければと思う。

(吉川環境生活政策課長)

- ・引き続き検討させていただく。

(藤田委員)

- ・岐阜県エネルギービジョンの改訂に関し、企業のみならず個人の家でも太陽光パネルがついてきたと思うが、当該パネルを廃棄するタイミングが一斉にやってくることに懸念があるため、廃棄処分の方針をエネルギービジョンに含めてほしい。また、若者向けのみならず、県民全体への情報提供を続けてほしい。

(吉川環境生活政策課長)

- ・太陽光パネルの廃棄問題は国全体の問題として環境省等が検討しているところ。国の検討状況を見ながら県として対応を検討するが、放置された太陽光パネルがないか監視を進めている。県民の方向けの支援策を3年ほど行ってきたが、今後も再生可能エネルギーを利用いただくことが地球温暖化対策として重要だと考えているため、太陽光パネルを自ら設置する以外の方策も周知しながら、再生可能エネルギーの普及拡大に取り組んでいきたい。また、これらの点を岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画、岐阜県エネルギービジョンにも反映させていきたい。

(飯田委員)

- ・昨今の円安や石油等のエネルギーの調達の問題などを含め、製造業ではエネルギー価格の高騰が問題になっており、その結果として再生可能エネルギーや省エネルギーへの転換があり、地球温暖化対策等の対策となっている。再生可能エネルギーのみならず省エネも含めて包括的に検討してほしい。

(吉川環境生活政策課長)

- ・再生可能エネルギーの導入と省エネルギーは脱炭素化に向けた両輪だと考えている。企業の設備更新の際に省エネ化をしているところもあり、それらに対する支援等もしっかり検討していく。これらは岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画に反映させるとともに、環境基本計画にも記載したい。

(田中委員)

- ・意識調査について、私の印象では回収率がかなり低いと感じており、特に環境関連団体で低くなっているが、原因をどう考えるか。
- ・回収方法について、郵送法を継続している理由は、二次元コードを使ってGoogleフォームで回答するなどのやり方であれば、回収率がもう少し上昇するのではないかと考える。
- ・回答結果の年齢構成は、県の人口構成とだいたい同じなのか。また、県民向け調査で環境が悪くなっていると答えた割合が増えているが、地域差や年齢差がどうなっているか。分析することで、施策に反映できると考える。

(吉川環境生活政策課長)

- ・今回のアンケートの調査票はかなりのボリュームがあるため、WEBによる調査をする場合にはもう少し設問を削って、3、4分で終わるものでないと、WEBでもお答えいただけないという傾向があると調査会社から伺っている。現状の回答の方法を工夫しない限り、WEB調査は困難と考えている。
- ・詳しいアンケート調査と並行して、広く質問するようなWEBの調査との併用等に取り組んでいかないと、県民の皆様からの意見の吸収は難しいと考えている。
- ・また、県が行うアンケート調査については5割の回収率というものが、一般的だと承知している。今回の回収率が全体で5割を切ったことは、次回に向けて何らかの見直しをする必要がある。
- ・一方で、環境団体の方からの回収率が下がったことについて、前回の審議会でもご意見を頂いたが、アンケートに答えた方に対するフィードバックや情報提供が少なかったことが要因だと考えている。今回は調査結果をお知らせするなどして、より団体の方との繋がりを深めていくことで、回収率を高めたいと考えている。
- ・また、これから具体的な施策を検討していく中で、地域や年齢による細かな分析をしていきたいが、一方で、地域ごとに施策を変えるということは県としては難しい現状があるため、分析結果については、市町村と情報交換をして活かしていきたい。

(緒方委員)

- ・見直しの視点の中に、ニホンジカやイノシシ等による農林業被害防止など自然環境の保全という記載があるが、その解釈について、ニホンジカやイノシシ等による農林業被害防止ということになると、守られるべきは農林業というように見える。一方、後段の自然環境の保全といったときには、どちらかというと、生物多様性の観点からニホンジカやイノシシの保全と読める。論理展開でいくと、どちらを保護することを指しているのか。
- ・現行の生物多様性ぎふ戦略だと野生鳥獣の保護管理について書かれており、農林業を守るために、緩衝帯を設けるなどの対策をするところがあるが、改訂の際は、現行の記載をどう改訂する予定か。

(吉川環境生活政策課長)

- ・現在野生鳥獣の保護と管理の両面から進めていくというのが基本的なスタンスである。農林業被害を与えているものに対してはきちんと捕獲をし、適正な管理をしていく一方で、例えばニホンカモシカについては、地域によっては非常に減少したり急増したりしているため、減ったところは増やし、増えているところはきちんと数を抑えて、農林業を守っていく。
- ・守るべき農林業、生活環境を守りながら、きちんと動物も管理して、数を抑えていくという視点で、その両立を図っていくことがこの戦略の視点になると考える。

(大場会長)

- ・これに関しては、自然が暴れ始めるのではないかと懸念しているため、自然は保護すべきものであるが、どのように管理するかを心配している。

(笠松委員)

- ・意識調査について、私自身このアンケートに回答させていただいたが、今回この回答の結果を見た時に、なるほどと思ったことと、これが問題なのではないかと思ったことがあった。県の環境の現状評価が二極化していることについて、太陽光パネルが各家庭で設置されるなど社会的によくなってきたと思う人が多いと考えるが、現実にはCO2削減が進んでいないという状況があるのではないか。
- ・環境に配慮するために取り組んでいることの結果を見ると、意識は高まってきてはいるが、もっと大胆に変わっていかないといけないところ、みなさんどう行動すればいいのかわかってるのかなと思いきや、わかっていないということがわかった。私たちも講演会を主催し、アイデアをお伝えしているが、なかなか一つの分野でサンプルが少ない状況。
- ・県の政策の「てまえどり」について、実際にスーパーで見ると、みなさん逆に後ろから取っている。てまえどりの意味が伝わっていないのか、理解していても自分だけは新しいもの買ったという意識があるのか。その意識よりも環境に配慮することにつなげて、どう行動すればいいのかを伝えなければいけない。学校教育で子どもたちに伝えても、親世代は伝わっているか懸念がある。

(吉川環境生活政策課長)

- ・学校現場で有識者を派遣して環境教育を展開していく中で、家庭で環境問題を話してもらう場を作らないと、子どもの親世代やその上の世代に広がっていかないという問題意識を抱いている。現在、環境学習のポータルサイト等を設けており、親と一緒にクイズ形式でチェックをすることができるになっているが、その認知度が高まっていないため、学校現場への対策をしっかりと行い、加えて各市町村の環境フェアなどで、市町村と連携しながら、幅広い世代の方々に、どう行動すればよいかをクイズ形式等で周知して、どう行動してほしいのかということも情報発信していきたい。

(山田委員)

- ・生活していると、環境への意識が、目の前のやらないといけないことに忙殺されてなかなか行動できない現状がある。
- ・お金が絡めば、ある程度行動が促されたり、意識が高まるのではないかと。PR活動で意識を高めていくことは大変大事だが、実際のところ、経済やコストの関係で行動されるため、コスト負担で変容を促すことも盛り込むべきと考える。

(吉川環境生活政策課長)

- ・過去の啓発のなかで、これだけやると何円節約になるといった広報をしたことがあるが、それに対してはいろいろなご意見をいただいた。省エネと節約というのは表裏一体だと思うが、節約を前面に出すと省エネの普及活動がピンとこない方もいるため、普及啓発の在り方、やり方は、時代に応じて見直していくべきと考える。エネルギー危機の際にはそういう広報が刺さっ

たが、状況が落ち着いている中での省エネと節約の打ち出し方は検討して参りたい。

(大場会長)

- ・意識調査の結果にいて、県民向けは環境問題、気候変動、リサイクル、家庭ごみの問題が挙がっている一方で、環境団体向けはリサイクルや家庭ごみの問題が上位に出てこないことが気になった。最近、SNS等でインフルエンサーが活躍して、消費者行動に影響を与えているが、一般社会では昔からの環境団体がリーダーシップを取ってきたように思う。今回のアンケートは県民と環境団体とでミスマッチが起きているのではないと思う。
- ・現行の環境基本計画の「未来へつなぐ人づくりとライフスタイルの変容」として、人づくりが入っており、特に岐阜大学が中心となって活動したが、環境団体のことについては、行政サイドからあまり入っていないような気がしている。そのミスマッチ解消のためには環境団体の方々で草の根的な活動をしている方々がリーダーシップを取っていくのがいいと思うため、そういった方々が活躍できるような施策のやり方があるといい。

(吉川環境生活政策課長)

- ・ご指摘のとおり。意識調査の結果のフィードバックもしていないという状態であり、やるべき考えている。県で環境教育を展開していく中で、環境団体の方と一緒に環境教育を企画し始めたところ。
- ・環境団体間のネットワークのなかに入り込み始め、親子を対象とした環境学習を一緒に行うなどしているが、そういった取組を広げていきたい。また、次期環境基本計画に盛り込んでいきたい。

(佐伯委員)

- ・意識調査について、今後このアンケートの内容を活用する予定はあるか。

(吉川環境生活政策課長)

- ・このアンケート結果については、ホームページ等で公表したい。

(池田委員)

- ・太陽光パネルの処分方法については、まだ法律が決まっていないのか。もしそのような状況であれば、ぜひとも法律を決めていただきたい。

(山内廃棄物対策課長)

- ・太陽光パネルは設置してから廃棄になるまで時間が長いという特殊性があるため、太陽光パネル自体を個別にリサイクルする制度を作るために、現在、経済産業省と環境省が委員会を開き、意見交換されているところ。
- ・法制度になるため、時間がかかるかもしれないが、太陽光パネルの設置者の方、製造業者の方に負担をしていただく制度を審議している状況。また、廃棄物処理法に基づいて不法投棄をした方には処分、指導を行っていく。

(池田委員)

- ・リニア中央新幹線の工事に際し、恵那市で六価クロムが検出されたことについて、状況と今後のリニア工事の進め方について教えてほしい。

(安藤環境管理課長)

- ・リニア工事から生じる残土から重金属が検出されることは時々あり、人が摂取しないために、周辺の井戸の状況を確認、井戸水の検査を行い、土壌から地下水へ移行していないかを確認している。恵那市の件については、モニタリング用の井戸から六価クロムが検出され、周辺井戸を確認したところ、周辺の井戸水から六価クロムは検出されなかった。

(池田委員)

- ・住民の方が利用する水は安全という理解でよいか。

(安藤環境管理課長)

- ・そうです。直置きしたセメントから六価クロムが溶出したため、J R 東海に対し再発防止策を求め、県で確認している。

(2) 第3次岐阜県廃棄物処理計画の中間見直しについて（諮問）

事務局（廃棄物対策課）から諮問内容について説明を行った。

また、以下のとおり発言があった。

(高村委員)

- ・「参考資料6」に記載の「電子マニフェストの利用促進」に関して、岐阜県における電子マニフェストの導入状況について教えて欲しい。

- ・また、愛知県では年１回程度、産業廃棄物排出事業者が現地確認をすることになっているが、岐阜県での取扱いはどうか。

(山内廃棄物対策課長)

- ・電子マニフェストの加入状況について、令和６年３月末ベースでは、排出事業者が6,185社、収集運搬業者が494社、処分業者183社、合計で6,862社という状況である。
- ・また、産業廃棄物排出事業者の現地確認については、岐阜県廃棄物の適正処理等に関する条例において、産業廃棄物排出事業者が適正処理の状況を確認する等の規定を設けているところである。

(高村委員)

- ・産業廃棄物処理業者の全体数は把握されているか。

(山内廃棄物対策課長)

- ・産業廃棄物処理業者の許可状況については、令和５年３月末ベースで収集運搬業者では5,028社という状況である。なお、県外業者も含めた件数である。

(高村委員)

- ・産業廃棄物排出事業者が電子マニフェストを運用しようと思っても、収集運搬業者が導入していないと活用できない現状にあるため、導入率を上げる努力をしていただきたい。

(山内廃棄物対策課長)

- ・委員ご指摘のとおり、電子マニフェスト制度は、排出事業者・収集運搬業者・処分業者３者が一体となって取組む仕組みとなっているため、関係団体を通じて加入促進に向けた案内を行っているところであり、引き続き利用促進に向け取り組んでまいりたい。

(布俣委員)

- ・フードドライブ活動について、現在の実施状況はどうか。

(山内廃棄物対策課長)

- ・フードドライブについては、令和４年度にモデル事業を実施し、令和５年度にモデル事業を踏まえたマニュアルを作成したところである。
- ・また実施状況については、市町村が主体となったフードドライブ活動としては、９市１町という状況である。

(布俣委員)

- ・９市１町という状況は少ないのではないか。

(山内廃棄物対策課長)

- ・委員ご指摘のとおり少ない状況にあるため、更なる普及啓発に取り組んでまいりたい。

(布俣委員)

- ・フードドライブ活動に活用できる食品が相当程度あるのではないか。私としては、これを何とかしなければならぬと考えているがどうか。

(牛島資源循環推進監)

- ・県としても、市町村主体でのフードドライブ活動が少ない状況であることは認識しており、今後も引き続き呼びかけを行ってまいりたい。
- ・なお民間ベースでは、県内各地でフードドライブ活動を実施していると承知しており、民間団体への後押しも含め、市町村と連携した取り組みを広げてまいりたい。

(大場会長)

- ・以上をもって、予定していた議題は全て終了し、本日の審議会を終了する。

<以 上>